

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/1階ユニット)

事業所番号	2791100106		
法人名	社会福祉法人 寺田萬寿会		
事業所名	グループホーム まんじゆ		
所在地	大阪府岸和田市南上町2丁目5番6号		
自己評価作成日	令和5年9月1日	評価結果市町村受理日	令和5年11月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和5年10月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居する前から家族、入居者に来所して頂き見学をして施設設備について納得して頂くようにしている。入居契約時には、家族、入居者の生活の意向を聞き、入居者が充実した生活を送れるように配慮している。また当認知症デイサービスを利用していただいている利用者の入居希望も多く、家族、職員とも連携が取りやすく、施設の生活になじみやすい環境を整えている。入居後も入居者の状態に合わせてサービス提供ができるように職員一人一人が介護を行っている。また運営主体が病院で、近隣にある為、日頃から状態の観察を行い密に医療と介護の連携を取り、内科は勿論の事、高齢者に多い皮膚疾患や眼科の受診やセラピストによるリハビリや嚥下の訓練・指導などが速やかに行えるように適切に対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

心身の健康保持において福祉サービスを充実させ、低額な料金で診療を行う旨を掲げる寺田萬寿病院を事業母体とする当事業所は平成19年に開設された。地域行事(夏祭りの盆踊り・文化祭)の参加や公民館のカフェに訪れたり、移動販売カーでの買い物、地域清掃・廃品回収に関わり、地域の中の一員としての生活が根付いている。理念にある一人ひとりの喜・怒・哀・楽に寄り添い、ありのままのその人らしい暮らしの支援に、管理者・職員は一体となり取り組んでいる。eラーニング(学習内容を電子化した物をインターネットを使って学ぶ)を導入し、時間・場所に縛られない研修体制を設けて、職員全体の資質向上と資格取得を奨励している。事業母体のケアミックス型寺田萬寿病院との密な医療連携体制に利用者・家族は安心と信頼を寄せている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】

自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成19年オープン当初に職員が話し合いで決めた理念を掲げ、新入職員・中途採用職員に管理者よりオリエンテーションにて内容を周知している。また、年間の目標を設定する時も、実践できているか振り返りをしている。	「その人の喜・怒・哀・楽に寄り添い“ただいまお帰り”の行き交う家作り、近所とのふれあいを大切にします」の趣旨の理念は設立時に、職員全体で話し合っ作っている。玄関や各ユニット出入り口に掲示し、家族・第三者への周知や職員の意識の徹底を図っている。理念にそぐわない不十分な声掛けやケアの際には管理者が注意を促し、実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近隣グランドの花壇の水やり当番を担っている。回覧板配布、小地域ネットワーク、町内清掃に参加をしている。城内小学校の音楽会に毎年参加をしていたが、新型コロナ感染対策により、縮小して実施しているため、参加を見合わせている。町内の自治会に参加し、古紙は毎月第4日曜日に出し、リサイクル運動にも貢献している。	自治会に加入し、回覧版や運営推進会議で地域の情報を得ている。これまで地域行事の参加は自粛していたが、今夏の盆踊り大会に参加し、地域の清掃(草とり)・廃品回収は従来通り行っている。秋の文化祭には手作りの貼り絵や短歌が得意な人の作品を展示する予定となっている。地域の人が認知症や介護の相談に訪れたり電話での相談があり、地域の福祉施設の役割を担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	玄関先には認知症の専門機関であることを示している。依頼があれば認知症・介護保険の説明を随時している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、入居者、家族、市担当者、知見者、民生委員、町会長、職員、管理者で感染対策をしながら推進会議を開き、運営状況等の他、施設内の事故の報告、新型コロナの感染対策、災害時の協力体制などの課題を話し合っている。地域代表者の方から11月に高齢者「趣味の作品展」の展示への情報提供があり、出展をしている。今期で団体作品2、個人作品3名が出展予定している。	年6回運営推進会議構成メンバー参加の下、コロナ対策に配慮して開催している。行事・研修・事故報告や事業所の取り組み内容・課題を伝え、参加者から意見・質問(事故内容等)・要望をもらいケアサービスに活かすと共に、地域の理解と支援を得ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議では市担当者とはコロナによる影響、他施設の取り組みなどの情報交換、社会福祉協議会は現在利用されている利用者はいないが、日常生活支援事業を通じ協力体制を築いている。自然災害等の国の支援事業(交付金等)の情報提供をして頂いている。	市の介護保険課とは事業所の現状や取り組み内容を窓口や電話・メールで伝え、情報(自然災害時の給付金等)やアドバイスを得て、双方向的な協力関係を築いている。運営推進会議ではコロナ感染状況や感染防止対策において施設と家族の捉え方の温度差について助言を貰ったり。福祉施設連絡会(年1回)への参加や、介護相談員の受け入れ等幅広い連携を取り合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関、窓は夜間を除き、開錠している。拘束をしない事を宣言し、ご家族にも説明をしている。夜間自らナースコールを押せない事で転倒のリスクが高い利用者様には、夜間のみセンサーコールを利用し拘束の説明と同意をして頂いている。また年2回は身体拘束研修を開催し、職員全員が理解し日頃のケアの振り返りを行っている。マニュアルはいつでも回覧できるようにしている。	身体拘束適正化委員会(毎月)と研修(年2回)で内容や弊害について理解を深めている。研修後は職員全員が研修報告書を提出し、内容の習熟を図り、抑圧感のない暮らしの支援に取り組んでいる。夜間のみ人感センサーで離床を確認している人(4名)には、家族に説明し同意書を交わしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は虐待が見過ごされることがないように介護相談員の巡回を今期より再開し入居者の声を聴いてもらうようにしている。高齢者虐待防止委員会開催時、職員のアンケートを実施し、不適切ケアや虐待事例等の課題等検討している。職員間同志でも、日頃のケアの振り返りや、声掛けなどお互いに注意や意識づけを行っている。研修も実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は年に1回研修会を開催している。社会福祉協議会の日常生活支援事業や成年後見人制度や任意後見人制度を利用している。(現在利用者はいない)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人・ご家族の意向や入居希望に至る経緯をお聞きし信頼関係を築き、見学に来て頂き納得、十分な理解を得たうえでの契約を心がけている。料金改定や診療報酬の改定時にはその都度納得できるように説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族も参加して頂き、小さな要望でも真摯に受け止め、意見を職員で共有し運営に反映されるように月1回職員会議で話し合っている。また担当のスタッフが家族にケアや日頃の日常の様子などを「○○様の今月のご様子」というお便りを郵送、面会時には直接情報提供をしている。	利用者全員の家族の訪問時(頻度の差はある)に意見や要望を聞いている。電話連絡時や運営推進会議・居室担当者が送る日常生活のコメントの返事の機会に意見・要望を聞きだしている。衣替えの日程調整の依頼や、買い物の要望には、移動販売カーへ出かけて対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所の運営、大事な決定事項や要望についての毎月のミーティングを通して、職員から管理者、管理者から職員とその都度話し合いをしている。	月に1回のミーティング時に意見や提案を聞き、日頃の気づきは“気づきシート”を利用して意見の収集に努めている。行事・広報・園芸・物品・食事の係を持ち、職員全員運営に携わっている。業務日誌にメニュー表をPCで記入する際の労力削減の意見に、栄養科からのメニュー表をデータ出取り入れるようにした。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は定期的・随時職員よりの相談、面談を実施。また勤務時間の変更など可能な調整は日頃から行っている。環境面では職員が身体をのぼせるように畳を準備している。個人目標管理シートを持ち、向上心をもてるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今期も新型コロナの感染の拡大により、外部研修はZOOMやハイブリッドで外部の研修に参加している。内部研修のレベルアップを図り充実するために、当施設の目標・課題を盛り込んだテーマを選択し、実践の場面と統合できるようにしている。またeラーニングも活用し研修し研修後の所感、学んだことなどを記録している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岸和田事業所連絡会(施設部会)に加入し交流を図っている。各施設の共通の課題である高齢者の虐待やBCP等の研修参加も予定している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、ご本人にお話を伺い、ホームを見学して頂くこととお勧めしている。また当認知症通所介護を利用されている利用者・家族の入居希望が多く、信頼関係、なじみの関係が既に築かれ安心して入居されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様よりゆっくりと話を伺い、ご本人の状態や生活等について把握するようにしている。また、施設のケアの方針、援助内容についてご家族様と十分に話し合い、いつでも相談できる関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	聞き取りを十分にし、課題分析をしっかりと行い、必要としている支援を見極めるようにしている。また新聞購読（現在購読者はいない）、訪問理容等、移動販売の買い物支援等インフォーマルサービスの利用を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	現在までの生活の履歴を知り、共同生活の中で自ら役割を見つけていけるような環境、場面（洗濯をたたむ、お茶碗を洗うなど）を設定している。（場所）お帰り、ただいまが行き交う家になるように努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	オムツや日用品等の持参を呼びかけている。持参されたときには、玄関先で短時間面会をしている。遠方のご家族には、広報誌にて、行事・活動の様子をお知らせしている。ご家族と疎遠にならないように、月一回のお便りの郵送、電話やライン、ハガキ（暑中見舞いや年賀状）を活用し関りをもてるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで利用していた当施設サービス事業所に行き来できるようにしている。町内カフェや町内活動（花壇の水やり）に参加すること、7月には町内の夏祭りに参加、移動販売等にも参加してできるだけ地域との関係が構築できるように努めている。今期新型コロナが5類に移行し活動の場を拡げたいと考えている。	馴染み関係の訪問は家族・親族が主で、予約制で2名までの15分枠とし多目的室での面会だが、今後感染状況により家族からの要望の外出や一時帰宅に応えたいとしている。電話や手紙の取り次ぎを行い、これまでの繋がりの継続を大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なじみの席を決め隣席の利用者と普段と変わらずに過ごせるよう配慮している。利用者同志が、出来ないことを手伝えるように支援している。洗濯たたみ、食器の洗浄、片付け、台拭き等)		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院になった場合は、お見舞いや面会を通じ、現在の状況を把握し、必要であればご本人・ご家族に助言を行っている。医療従事者の方にも情報提供や連携をして今までの生活の継続が出来るように支援している。治療が終われば出来るだけ早く退院し、元の生活が出来るように支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生け花やお茶をたてる、写真撮影、好きな番組、歌などの趣味や興味のあることなど今までの暮らしに合わせた提供が出来るように希望や意向を確認している。計画担当者は、介護計画の交付時に随時日頃の生活状況や要望の確認を行うようにしている。	テレビを見ながら、画面の中の土地の名物の食事や旅行の話題作りを通して、何が好みか・嫌いか・どのように過ごしたいかを掴んでいる。日頃から話しかけと声掛けを心掛けて、一人ひとりの思いや暮らし方の意向に留意している。把握した内容は支援経過表に記録して全体で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人と話し合う機会を常に意識づけ、面会時にその人の生活歴やなじみの暮らし方、生活環境、嗜好品、これまでのサービス利用の経過等を傾聴し、より良いサービスの提供ができるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	支援経過やケア表を記入し、利用者がその日どのように過ごしていたか、少しの心身状態の変化にも気づくことが出来るように現状の把握に努めている。自身で出来ることはして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活歴から生け花やお茶や料理の先生をされている方には、ご家族の協力を得て、継続できる計画を立案している。日常の中で、計画の変更が必要な場合はタイムリーにカンファレンスをしている。	毎月のカンファレンス・モニタリングで心身の状態を把握し、訪問診療の内容を記した業務日誌や支援経過表を基に現状に即した計画作成を行っている。計画作成前の担当者会議に利用者・家族が参加し、意見・要望を聴き取り、関係者全員の意見が反映された計画となるよう努めている。身体状態変化時は随時臨機応変に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援経過やケア表を記入し、それぞれの利用者がその日どのように過ごしていたか、実践した内容を記録し把握できるようにしている。職員はその情報を基に介護計画の変更、ケアに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当事業所認知症通所介護があり、事業者間での交流や行事、また職員の応援体制を築き、サービスの多機能化に取り組んでいる。新型コロナの感染対策により合同は避けているが、職員は協力、情報交換をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みのある生活を送れるように、地域の歯科医院、病院、地域会館、学校、保育園の行事等に参加、利用できるように支援している。今期は感染防止の為、参加を見合わせている。また、新たな地域資源はないか職員間で話し合いをしている。今期より町内でスーパーの移動販売が開始(週1回)されたので、散歩もかねて利用者様の好きな物の買い物の支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人の診察を希望される方については、訪問診療、および定期、随時受診が出来るように支援している。法人以外のかかりつけ医を希望される場合は職員が紙面で情報提供し、ご家族様より診察内容、薬剤情報提供書を依頼している。	入居時に協力医かこれまでのかかりつけ医の継続かを聞き本人・家族の納得・同意のもと希望に添った受診の支援をしている。現在協力医訪問診療は12名、従来のかかりつけ医3名である。歯科は随時訪問診療、眼科・皮膚科・整形外科等は家族が受診同行しているが、必要に応じて協力、支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	病院や医院の地域連携室の職員、病棟看護師と情報交換して早期退院ができるように支援している。退院前カンファレンスにも参加して、入院時の状態を把握している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	重度化や終末期についての方針を文書で説明し同意を得ている。また終末期の方についてご家族と話し合い、ご本人・ご家族の意向を尊重し、医師・外来看護師・医療連携室との連携を図り、出来る限り希望に添えるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期についての方針を文書で説明し同意を得ている。また終末期の方についてご家族と話し合い、ご本人・ご家族の意向を尊重し、医師・外来看護師・医療連携室との連携を図り、出来る限り希望に添えるよう支援している。	入居時に「重度化した場合における対応の指針」「看取りについての事前確認書」を示し、説明・同意を得ている。重度化した場合には再度本人・家族・医師・看護師・職員と話し合い、方針の統一を図っている。マニュアルがあり、年2回の研修を行っている。これまで看取りの事例はないが、看取りの経験者が複数おり、その体制は整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置場所、使用方法の研修を行い緊急時の対応が出来るように実地研修を実施している。また、急変時のマニュアルを作成し、年1回講習を実施している。すべての職員が初期対応出来るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難経路は入職時に説明及び火災訓練時の対応が出来るように研修を実施している。また、急変時のマニュアルを作成し、年1回講習を実施している。地域の方との協力体制が出来るように、自治会に参加し顔見知りの関係を築いている。自然災害発生時のBCPの作成を進め各班編成毎に会議を定期的に行い、施設で対応が出来るように進めている。飲料水・非常食の備蓄をしている。	年2回の法定訓練は参加者10名(内利用者3名)で令和4年2月(夜間訓練含む)と令和5年6月に終えている。運営推進会議でBCPIについての議題をあげたり町内会の総会に出席し、地域の訓練にも参加予定である等地域との協力体制は築けている。備蓄品は水1週間分と防災倉庫には懐中電灯・救急箱等の物品があり、リストも作成され管理されている。近隣ですぐ駆けつけられる職員は7~8名いる。	年2回の法定訓練は実施されているが、自然災害想定訓練は行われていない。近年いところで発生してもおかしくない自然災害に備えて自然災害想定訓練は必要と思われる。備蓄品では食料は法人である病院内で備蓄しており、事業所内では水のみとなっている。自然災害の被害は激甚化されており、事業所内での備蓄が必須である。業務継続計画(BCP)策定中である今、見直しが求められる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新人研修時と年に1回接遇や個人情報保護について研修し、人格を尊重した対応、特に言葉遣いや居室に入る時にはノックをする、居室は開放したままにしない等、気をつけている。不適切ケアにならないように、高齢者虐待防止委員会でも職員へのアンケートを実施し、職員間でも注意をしている。	虐待防止や接遇の研修を行っている。挨拶や声掛け等、日常業務の中で常に利用者の尊厳を意識づけし、不適切ケアに接した時は管理者はその都度、注意・指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	塗り絵や歌を歌うなど、自分がしたいことは積極的、自主的にされている。何に興味があるか、何をしたいか自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴など衛生面に関する場合を除き、その日をどのように過ごしたいか、自己決定できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常は季節にあった服装選ぶことが出来るよう声掛け及び支援を行っている。散髪は訪問美容を利用し希望に沿うように自分でカットの長さを決めている。かかりつけの美容院があれば、家族様が同行している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の茶碗・湯呑・カップ・箸を使用している。テーブル拭き、おやつ作りに参加して頂いている。毎月特別なおやつの日を設け、食べたい物を選んでもらっている。摂食嚥下が困難な利用者が増加し仕出しの弁当を取ることが難しくなっていることから家族様にも協力を得て、食べたいもの(菓子類や総菜等)などを持参して頂いている。食べる楽しみへの援助について課題である。	献立・食材調達・調理は法人である病院で行い、炊飯、汁物の温め盛付けを行い、刻み食(3人)等個々の利用者に合わせて提供している。食事は時間を区切らず個々のペースを大事にしている。利用者はテーブル拭きや食器洗い等、自分の役割だとキッチンに立っている。移動販売での買物やおやつ作り・月1回のおやつの日を楽しんでいる。食事が摂り難くなってきている利用者を考慮しレクリエーション強化を考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が栄養管理を行っている。また、ケア表に、食事・水分摂取量を記録し把握している。食事量や水分量が少ない人には栄養補助食品やジュースなど本人の嗜好の物を提供している。体重を毎月測定また年1回の誕生日採血によりTP、ALB値を把握して栄養状態の指標にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前には手洗い、嗽、食後には歯磨きを実施している。また入眠前には義歯洗浄しポリデント等義歯専用洗浄剤を使用し、口臭予防や衛生保持に努めている。歯の残歯の確認をし、治療が必要な時には訪問歯科診療を依頼している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	初回の利用者については、2時間毎に排泄の有無、量をチェックし、適切なトイレ誘導のパターンやパットやおむつ等の種類を検討し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	布パンツ3名・オムツ5名・リハビリパンツ7名で夜間のポータブルトイレ使用は7名である。昼間は排泄パターンを把握し、適時声掛け等で全員がトイレでの排泄となっている。夜間は3時間毎の見回りで様子を見ながら睡眠を妨げることなく支援している。自宅ではリハビリパンツにパッドを利用していたが、入居後パッド無しに改善した例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促し、リハビリ体操や散歩による適度な運動、入浴時に腹部マッサージをしたり、乳酸菌飲料の飲用など便秘を防ぐように取り組んでいる。便秘が続く場合は看護師に腹部の状態を診てもらっている。必要時は下剤を服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	順番に一人一人声をかけてその希望に沿うように努めている。気持ちよくリラックスできるように努めている。入浴を希望されない場合は、無理には勧めず時間や日に変えている。	週3回、フロア毎に午前・午後に分かれての入浴を基本としているが、本人の体調や気分に対応し、無理強いすることなく時間変更する等柔軟な対応をしている。2人介助・チェア入浴・シャワー浴等利用者に添った入浴支援をしている。菖蒲湯やゆず湯等の季節湯で入浴を楽しむ工夫がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝等の習慣のある方に関しては昼寝をしていただいたり、夜は就寝時間を特に定めず、利用者個々に合わせている。また、安楽に睡眠が取れるよう室温調整に気を付けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別に薬剤情報提供書を綴じて管理をして職員誰もが理解できるようにしている。一包化数、臨時薬、日数の表示を明確にしている。服薬手順に沿って一人一人服薬確認し、症状の変化、副作用等の症状の有無などの観察をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の生活歴をご家族様にお聞きして、個別のおやつ・書道・塗り絵・編み物・お茶・歌などできるように支援している。また作品を壁に飾り、やりがいを感じるように取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やゴミ捨てや回覧版の配布等外出を兼ねた役割を持てるようにしている。要望があれば買い物も同行(移動販売)している。新型コロナウイルスが感染症法5類に移行後より、ルールを決めて面会を実施している。電話での会話、ラインでのリモート面会、玄関先での距離を保ちながらの面会など、できるだけ家族との繋がりを支援している。	コロナ禍でも神社の初参りやひな人形鑑賞・病院内の花見等感染対策しながらの外出を楽しんでいる。日常的には近隣散歩や移動販売カーでの買物への同行、7月には家族も参加して盆踊りに参加するなど積極的に外出の支援をしている。今後、コロナ禍以前のように岸和田城等へのドライブ・買物・外食と個々の希望に添った外出も考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金がないと不安になる方は少額の金銭を個人で管理して頂いている。また、別に預り金を頂いており、買い物のときに本人が支払えるように支援している。またグループ内でレクリエーションなどの時におやつなどが購入できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書くことはもちろんのこと、事業所の電話や携帯電話(本人)の持ち込みによりいつでも随時電話が出来るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先や2階のテラスにおいて季節の花や野菜を植えている。利用者と共に作った季節の作品を利用者の目に触れる所に掲示し、意識づけを図っている。空気清浄器を利用し適度な室温、湿度調整をしている。	天井からは手作りのモビール、壁面は塗り絵や貼り絵、短歌等利用者の作品が飾られており、明るく楽しい共用空間となっている。テーブルはアクリルパーテーションを設置しているが、各自のペースで食事の時間をゆったりと楽しんでいる。2階のテラスでは対面に2台のベンチが置いてあり、陽を浴びながら仲間と憩える場所となっており、プランタンには植物が育っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に長椅子を置いたり、通常の席以外で一人になったり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所(空間)の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたベッドやテレビ、家具などを持参して頂き、本人になじみのある空間を作るように努めている。また仏壇や化粧ができる机なども持ち込んでもらっている。	エアコン・防災カーテン・クローゼット(2階のみ)が備え付けとなっており、ベッドはリースとなっている。クローゼットには地震に備えてツツパリ棒を備え付けている。夫の写真・鏡台・机・椅子等なじみの物を持ち込んでおり、自室のモップがけをしている利用者もいる。それぞれにその人らしい部屋づくりをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設置し、扉のノブは車いすで開けやすいように工夫をしている。転倒のリスクのある方には家族と相談し離床センサーの設置をして職員が見守りをするすることで安全に暮らせるようにしている。		